

労働者派遣法に基づく情報公開

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第23条第5項の定めにより、労働者派遣事業に係る以下の情報を公開致します。

対象期間 2019年10月 1日から
2020年 9月30日まで

事業所名称	株式会社 ジェイ・ムーブ
事業所所在地	熊本県熊本市中央区山崎町8番地8
派遣労働者の数	(2021年6月1日付労働者数) 2人
派遣先の数	2社
マージン率	31%
労働者派遣に関する料金額	(1日8時間換算) 21,109円
派遣労働者の賃金額	(1日8時間換算) 14,545円
その他福利厚生等	社会保険(健康保険・厚生年金保険・介護保険料) 労働保険(労働者災害補償保険・雇用保険) 定期健康診断
労使協定の有無	労使協定締結あり 対象となる派遣労働者の範囲(全派遣労働者) 協定の有効期間終期(2023年3月31日)

※教育訓練について

種類	対象者	方法	平均実施時間	労働者の費用の負担
ビジネスマナー・ 派遣の仕組み・技術知識 機材操作・制作知識	雇入れ時の 派遣労働者	OFF-JT OJT (有給)	1年目8時間	無
映像・音声・機材知識・ 企画・演出知識	派遣就業中の 派遣労働者	OJT (有給)	2年目以降 8時間	無

※キャリアコンサルティング担当：岩上(096-325-7088)

※マージンには、派遣労働者の社会保険料、有給休暇費用、福利厚生費、教育訓練費、労務管理費、事務所費なども含まれています。